



会計帳簿

金派名 おおいた民主クラブ

日	番号	摘要	収入額	支出額	残額	支出内訳(項目)										備考			
						研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	人件費	事務所費	その他経費	計				
1		前月繰越			1,459,121													0	
1	17	切手代金(井手口議員)		736	1,458,385													736	736
16	18	7月分電話代(井手口議員)		3,105	1,455,280													3,105	3,105
21	19	市政報告書郵送代(井手口議員)		68,415	1,386,865			68,415											68,415
31	20	レーザーポイント代金		6,045	1,380,820													6,045	6,045
31	21	8月分燃料費(井手口議員)		3,649	1,377,171													3,649	3,649
31	22	8月分補助職員賃金		9,440	1,367,731							9,440							9,440
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
				0	1,367,731														0
		月計	0	91,390				0	0	0	0	68,415	0	9,440				13,535	91,390
		累計	1,800,000	432,269	1,367,731			0	0	0	129,800	213,061	0	52,920	0			36,688	432,269


支 出 調 書

支出番号	第 17 号	会派代表者	経理責任者																																	
平成 30年 8月 1日 起票																																				
支出科目	その他の経費																																			
支出額	¥736' —																																			
支出内容	アンケート集計結果の郵送切手代金 (92円×8枚) (井手口議員)																																			
支出先	日本郵便株式会社	<p style="text-align: center;">領収書 毎度ありがとうございます 井手口 良一 様</p>																																		
領収書等貼付欄		<table border="0"> <tr> <td>[販売]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>92円普通切手</td> <td>8枚</td> <td>¥736</td> </tr> <tr> <td>92円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>¥736</td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td></td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td></td> <td>¥0)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td></td> <td>¥736</td> </tr> <tr> <td>△計</td> <td></td> <td>¥736</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>¥736</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td></td> <td>¥1,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td></td> <td>¥264</td> </tr> </table>		[販売]			92円普通切手	8枚	¥736	92円			小 計		¥736	課税計		¥0	(内消費税等)		¥0)	非課税計		¥736	△計		¥736	合計		¥736	お預り金額		¥1,000	おつり		¥264
[販売]																																				
92円普通切手	8枚	¥736																																		
92円																																				
小 計		¥736																																		
課税計		¥0																																		
(内消費税等)		¥0)																																		
非課税計		¥736																																		
△計		¥736																																		
合計		¥736																																		
お預り金額		¥1,000																																		
おつり		¥264																																		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月27日 11:17
担当：
発行No. 180727J4784 端N54箱03
連絡先：大分中央郵便局
TEL:097-532-5376

平成30年7月27日

大分市内子ども食堂開設団体御中

拝啓

連日生命にかかわるような高気温が続いていますが、
貴子ども食堂運営スタッフの皆様には如何お過ごしでしょうか。

先般、わたくし共で実施いたしましたアンケートにご協力頂きありがとうございます。
皆様方の貴重なご意見を大分市政に投影すべく、
6月に開催されました大分市議会本年第2回定例会において、
一般質問の形で取り上げさせていただきました。

つきましては、アンケートの集計結果と一般質問の内容について、
ご報告させていただきます。

子ども食堂の社会的意義について、今後とも
皆様のご意見を拝聴しながら、行政の事務事業と市民協働の
在り方について、議会本会議や常任委員会で取り上げ、
具体的な提案や指摘をしていきます。

どうか何卒よろしくお願いいたします。

貴子ども食堂の益々のご清栄を祈念いたしますとともに、
猛暑と台風には十分にお気をつけ頂き、くれぐれもご自愛の上、
夏を乗り切ってくださいよう祈念いたします。ありがとうございました。

敬具

おおいた民主クラブ
代表 井手口良一

子ども食堂 アンケート集計表

平成30年5月

1	アンケート回収率	80% (注) 回答8か所 (11ヶ所中1ヶ所休止中のため活動中は10ヶ所)			
2	運営母体	公益法人		3	
		地域のボランティア組織		1	
		任意団体		1	
		NPO法人		2	
		その他		1	
3	対象者	小学生のみ		1	
		小・中学生		4	内大人と高齢者1
		小・中・高校生		1	
		小・中学生・未就学児童		2	内大人1
4	参加費	無料		5	
		無料		1	大人200円
		200円		1	大人500円
		募金制		1	
5	運営回数	月	1	2	
			2	2	
		週	2	1	
			3	3	
6	運営時間	朝食型	6:30~7:30	1	
		昼食型	11:00~13:00	1	
			10:00~14:00	1	
		夕食方	15:00~18:00	1	
			16:00~20:00	1	
			17:00~19:00	1	
			17:00~20:00	3	
7	スタッフの人数	~5名		1	
		5~10名		6	
		10名~		1	
8	参加する子ども数	~10名		1	
		10~20名		7	
9	提供するサービス	食事		8	
		遊びや勉強の指導		5	
		読み聞かせ		1	
		その他		5	
10	提携・支援団体	地域		4	
		フードバンク(県社協)		7	
		個人		4	
11	運営費用	~10万円		1	
		10万円~30万円		6	
		30万円~		1	

子ども食堂 アンケート集計表

平成30年5月

12	課題	地域での周知不足	3
		運営費の確保	5
		運営スタッフの確保	2
		学校・教委の協力	1
		行政の理解・協力	5
		食中毒の不安	2
		食材の安定確保	1

自由記述

13	貴「子ども食堂」の活動の特色
A	カヌー体験教室の一環としてカヌー教室の運営委員で開設している カヌー教室は月1回開講しているが、子ども食堂は月2回開設
B	団体参加の1カ所では朝食（6：30～7：30）も提供している
C	毎月案内状を小学校で配布してもらっている 海岸で遊べる（季節や天候の良い時） 家庭では作らないような手の込んだ献立を考えている
D	貧困という対象者にしぼっていない 高齢者のひとり暮らしの方や、子どもたちが親しく交流し、居場所づくりとしての食堂 遊びや人気の料理教室などのイベントを通して楽しい1日（を提供している）
E	親子のふれあい、同じ環境の方の交流を深めるため、プロの講師を呼び「親子ふれあい教室」を開催し、子どもたちの夢を広げ、親子の絆を深めている その後に「子ども食堂」を開設した。支援してもらった企業様と子育て環境の方との架け橋を作り、少しでも（子育て環境の方たちの）手助けになるよう活動する
F	平成29年7月より大分市のモデル事業通して委託を受けて、コーディネーター1名（生協職員）、調理スタッフ2名、有償ボランティアで運営している ①大学生ボランティアによる学習支援②地域ボランティアもしくは（生協）組合員による生活支援③食事の提供が運営の軸 決められたルールの中で子どもたちに自由に過ごしてもらるように取り組んでいる



子ども食堂
アンケート集計表

平成30年5月

14	貴「子ども食堂」が行政・地域・関連団体に望むこと	
A	まだまだ「来てほしい子ども」たちが来てほしい	
B	支援金や補助金制度の開設・拡充	
C	保険料や食材費としての助成金が欲しい	
D	フードバンクからメニューに合わせて食材を提供してもらえるのが助かる 1%応援事業で高野山からの助成金を得ているが、今年で終わる 市や県からの安定した補助金が欲しい	
E	大分市でも子ども食堂助成金を検討してもらいたい 地域にも協力を得られるような仕組みを作りたい	
F	居場所を求めてくる子どもたちの中には、そのような悩みを持つ子どももいる と考えている。 専門的な知識を持つ方の定期的な居場所への訪問、などを行う仕組みがあれば、子ども食堂を立ち上げる際の不安や、先々の運営を行いやすくできるのではないかと思う	

15	その他	
A	代表の別宅を子ども食堂にしているので光熱費などは代表の個人負担になっている	
B	公益財団法人化して3カ所開設している	
C	男性スタッフの確保（ができていない？） 学校でも家庭でもない第三の居場所（であるため）、（精神的に不安定なのか？）子どもが自由にふるますぎる（ため）掌握がむづかしい	
D	テレビや報道では子ども食堂イコール貧困の子というイメージが強すぎて、かえって保護者は行かせにくいのではと思っている 地域の横のつながりが希薄であり、その意味でも地域（のみんな）の居場所として定着していきたい	
E	食材・運営費の確保が難しい 活動を拡大したいが運営費などの問題から小規模開催になっている たくさんの方に宣伝してたくさんの方の手助けをしたい	

支 出 調 書

支出番号	第 18 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 8月 16日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥3,105 —		
支出内容	7月分電話料等支出代金(井手口議員)		
支出先	NTTファイナンス株式会社		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

平成 30年 8月 16日

会派代表者 殿


会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



電 話 等 利 用 計 算 書

(平成 30年 7月分)

項 目	登録番号	金 額 (円)	支出先	備 考
電話料金	097-533-9668	0	NTTファイナンス	
FAX料金				
インターネット料金 (プロバイダ名)	OCN	3253	NTTファイナンス	
タブレット通信料				
携帯電話料金		4510	NTTファイナンス	
合 計		① 7,763		

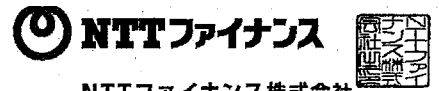
① × 40% = 3,105円 …… ②

② または 13,000円 の内、少ない方の金額 →

請求金額	3,105円
------	--------

※ 領収書は、裏面又は別紙に貼付し、添付してください。

口座振替のご案内 (コムご利用分)



870-0026
大分市金池町2丁目9-12

金池開世ビル6F
井手口 良一様

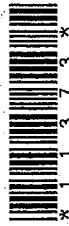
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 7月26日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3332000 (無料)
【選付先】
〒810 福岡市中央区白金1丁目20-3
-0012 紙と楽院ビル3階
社用コード R30041311001 11408 11373 00 T
62 000000 0 1 18070501T



018072103069646617

11408



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2018年 7月ご請求分	3,253円	2018年 8月10日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTコミュニケーションズ分ご請求額
(合計)

3,253円

3,253円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

【NTTコミュニケーションズからのお知らせ】

0080-384-915

※隔月請求のお知らせ

2012年10月ご請求分より、偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求をさせていただいております。

なお、契約状況等によっては、偶数月であってもご請求させていただく場合がございます。

(URL) <http://mypage.ocn.ne.jp/ksupport/bill/kakugetsu.html>

毎月請求を希望される方は、お手数ですが0120-506-100までご連絡ください。

既にご連絡をいただいたお客さまにも一律ご案内を記載いたしております。あらかじめご了承ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (コムご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2018年 8月27日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

井手口 良一様

2018年 7月ご請求分

2018年 8月10日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) / 3,253円

金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 7月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (5/1~5/31) [OCN・インターネット]				
◇NTTコミュニケーションズご利用分	1,571	1,950	ADSL「フレッツ」基本料	5月 1日~ 5月31日 合算
		-700	基本料セット割引	マイライン/ドットフォン契約等の基本料セット割引料金です。 合算
		200	メールウイルスチェックサービス利用料	5月 1日~ 5月31日 合算
		56	ドットフォン国内通話料	利用時間3分につき8円で算出 合算
		16	ドットフォン携帯通話料	利用時間1分につき16円で算出 合算
		2	ユニバーサルサービス料 (0.50)	0.50番号分 (ドットフォン) 合算
		-69	着割	合計着信時間60秒毎に0.5円で算出 合算
		116	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTコミュニケーションズ分 (小計)	1,571	1,571	(小計)	
ご利用期間 (6/1~6/30) [OCN・インターネット]				
◇NTTコミュニケーションズご利用分	1,682	1,950	ADSL「フレッツ」基本料	6月 1日~ 6月30日 合算
		-700	基本料セット割引	マイライン/ドットフォン契約等の基本料セット割引料金です。 合算
		200	メールウイルスチェックサービス利用料	6月 1日~ 6月30日 合算
		56	ドットフォン国内通話料	利用時間3分につき8円で算出 合算
		2	ユニバーサルサービス料 (0.50)	0.50番号分 (ドットフォン) 合算
		-50	着割	合計着信時間60秒毎に0.5円で算出 合算
		108	発行手数料 (OCN)	内税
		116	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTコミュニケーションズ分 (小計)	1,682	1,682	(小計)	
◇合計	✓ 3,253	3,253	合計	

NTTコミュニケーションズからのお知らせ

フリーダイヤル 営業時間 10:00~19:00
サービスのお申込・お問い合わせ 0120-506506 ※日曜日・祝日・年末年始を除く
http://www.ntt.com


※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求額確定日 2018年 7月 7日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	井手口 良一 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER		

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年7月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	14,057円 ✓
振替日 TRANSFER DAY	2018年7月31日(火)

前月ご請求金額	12,729円(税込)
カケホノライトプラン (2018年 6月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	* * * *

ポイントのお知らせ	2018年5月よりdポイントクラブをリニューアルいたしました！ 新特典「ずっとドコモ割プラス」をはじめ、ドコモを長くご利用のお客さまや、 ポイントをたくさんご利用のお客さまも、さらにおトクを実感いただける内容とな っております。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。
* * * *	* * * *

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 14,057円
(合計) 14,057円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
電話通話料(税込) ***
5,860円
8,197円



ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.



請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年7月ご請求分 (2018年7月31日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	14,057円 ✓	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * * * * * * * * * * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
			ご利用期間 (6/1~6/30)		
◇基本使用料 (計)	2,200	2,200	カケホーダイプラン (ケータイ)		合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,314	1,284	FOMAバケット通信料 [iモード等]	16,058バケット	合 算
		30	FOMA・SMS通信料	6月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	662	300	iモード利用料		合 算
		380	ケータイ補償サービス利用料 (380)		合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		-20	eピリング割引料	6月請求分	合 算
◇端末等代金分割支払金	△ 1,350	1,350	端末等代金分割支払金	22回目のご請求です。(全24回)	非対象等
			ご請求は2018年9月請求迄で、分割支払金残額は	2,700円です。	
◇消費税等相当額 (計)	334	334	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	✓ 5,860	5,860	合計		
			<NTTドコモからのお知らせ>		
			○継続利用期間は、6月末で	15年11か月となりました。	
			○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は6月末で	1年10か月となりました。	
			○当月の無料対象メールのバケット数のお知らせ		
			割引グループ内iモードメールは	88バケット	
			○ポイントのお知らせ		
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	40です。	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	4,176円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
			○ステージのお知らせ		
			6月末のステージは、	プラチナステージです。	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
			✓		
			5,860 - 1,350 = 4,510		

支 出 調 書

支出番号	第 19 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 8月 21日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥68,415 -		
支出内容	議会・市政報告書第71号郵送代として(井手口議員)		
支出先	株式会社 OJC		

領収書等貼付欄



領 収 証 *おおの民主クラブ* 様 No. _____

金額	7	6	8	4	1	5	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 郵送代として(おおの民主クラブ議会、市政) 報告書71号 9448
30年8月20日 上記正に領収いたしました

大分市大字常行268-1 ハピネスビル106号
株式会社 OJC
代表取締役 古庄 恭

内 訳
現金 _____
小切手 _____
手形 _____
消費税額等(%) _____

GR1618

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

おおいた民主クラブ 議会・市政報告

発行者 おおいた民主クラブ 編集責任者 井手口良一

事務局 〒870-8504大分市荷揚町2-31 大分市議会おおいた民主クラブ 電話番号(代表)097-532-5306 FAX番号097-537-5755

おおいた民主クラブ挨拶

6月18日午前7時48分ごろ大阪府北部を襲ったマグニチュード6.1、最大震度6弱の地震によって、高槻市の小学4年生三宅瑠奈さんが登校途中にブロック塀の下敷きになって亡くなりました。彼女を始め、今回の地震でお亡くなりになった4名の方々のご冥福をお祈りするとともに、お怪我をなされた多くの方々、家屋などの被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。

ブロック塀の恐怖については、昨年12月のわたしの一般質問などで、これまで再三警告してきましたが、ブロック塀の所有者である自治体や個人もなかなか動いてくれませんでした。悲しいことに今回の瑠奈さんの尊い犠牲が社会に対する強い警告となったようです。大分市ではブロック塀撤去に対する補助金制度についての問い合わせや申請が急増しています。財源が不足することのないよう、補正予算を組んでも万全を期すよう原課である都市計画部と財政担当の財務部に強く申し入れましたところ、6月22日に大分市として、全ての申請者に補助金交付できるよう財源措置をとることが方針決定されました。

瑠奈さんの悲しい犠牲を無にすることのないよう、大分市としても大分市民としてもブロック塀の危険性について十分認識し、早急に対処することが肝要です。これからも執行部に対して強く働きかけて参りますとともに、防災訓練など機会あるごとに、ブロック塀の危険性、危険なブロック塀のある個所などについて、皆様と一緒に確認していきたいと思います。

おおいた民主クラブ代表 井手口良一

五戒

おおいた民主クラブ

1. 公正公平に行動しているか
2. 説明責任を果たしているか
3. 全市域に全市民と視野に入れているか
4. 未来と視野に入れているか
5. 血税に見合う働きをしているか

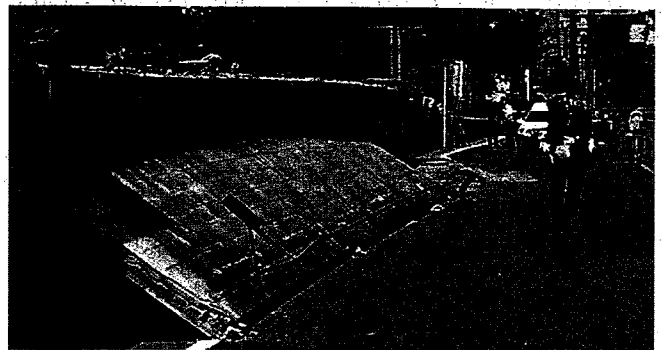
緊急報告

6月18日に大阪府北部を襲った地震では倒壊したブロックの下敷きになって、小学校4年生の女兒と、子どもたちの登校を見守るために家を出た高齢者の方がお亡くなりになりました。大分市ではわたし達おおいた民主クラブの再三の指摘によって、平成28年度・29年度の2年にわたって市内全小学校区の通学路に面した危険ブロック塀の調査を終えています。

今年3月末にはCDにまとめられたその情報は開発建築指導課、教育委員会、防災局が共有していますので、ご希望があれば閲覧できます。

【中心部の10小学校の通学路の現状について報告します。詳しくは位置関係や民間所有の危険ブロックに対する市としての対応については担当をお問い合わせください。(調査年度平成28年) ※即ち現在頑固学園

校区	通学路 距離合計km	ブロック塀 調査個所	ブロック塀 要観察箇所数
春日町小	32.1	630	36
西の台小	12.8	550	19
天道小	15.6	250	15
住吉小*	11.0	316	26
中島小*	14.7	438	28
荷揚町小*	8.1	35	0
長浜小	6.8	125	15
金池小	23.4	486	45
南大分小	15.8	439	18
豊府小	23.7	695	18



瑠奈さんの命を奪ったブロック塀

平成30年第2回定例議会報告

平成30年第2回定例議会は6月11日から25日まで開催されました。

今議会では予算議案13件、一般議案47件が上程され、その他人事案件や報告事案や、議会に対する請願・陳情についての審議を行いました。

大分市の課題

1. 待機児童対策

待機児童の傾向と対策

「保育所落ちた。日本死ぬ」というフレーズが日本中を駆け巡って、待機児童問題が大きな社会問題となりました。そこで大分市の待機児童の現状について報告します。

まず、最近の保育所待機児童数の推移です。

年度	利用定員(人)		待機児童数(人)	
	利用定員	定員増数	4月	10月
18	5,976	30	4	36
19	5,996	20	3	64
20	6,036	40	1	56
21	6,096	60	3	47
22	6,136	40	12	44
23	6,226	90	22	106
24	6,295	69	45	130
25	6,464	169	89	134
26	6,905	441	42	126
27	8,699	1,794	484	577
28	9,021	322	350	532
29	9,461	440	463	622
30	10,477	1,016	13	

ご覧の通り、平成18年から29年まで公立保育所と認可保育園、保育ママを合わせた利用定員数は3,485人増加しているにもかかわらず、待機児童数は減りませんでした。平成27年には1,794人も定員を増やしているのに、次の年の4月にはまだ350人も待機児童が出てしまったのです。

この間、行政としてどれだけ努力してきたかを見るため、同時期の大分市の一般会計予算と、そのうちの児童福祉関係予算(児童福祉費)とさらにその内訳の保育園関係費(児童福祉施設費)を比較してみました。金額は全て千円単位です。

*の年度は市長選挙の年のため肉付け後の額です。

年度	一般会計 予算総額	児童福祉費	保育施設 整備事業費
18	149,310,000	12,639,675	34,419
19	152,067,000	12,694,223	
20	150,704,000	13,024,489	75,458
21	154,321,000	13,269,695	
22	159,332,000	20,403,552	90,977
23	162,170,000	21,617,148	142,310
24	174,470,000	19,821,772	353,778
25	161,700,000	20,064,880	370,812
26	167,540,000	21,476,498	1,015,852
27	167,224,000	23,115,279	283,371
28	177,600,000	24,572,255	548,082
29	178,540,000	27,321,330	2,292,958
30	180,737,000	28,057,033	1,517,970

この数字を多いか少ないかは皆様のご判断に委ねます。わたし達としては児童福祉費全体で2倍以上、保育園の新設や増設、定員増のための事業費に至っては、国の予算配分のおかげで数十倍にもなっていることを強調しておきます。おかげで保育園の定数はここ5年で4,000人も増えているのです。

待機児童問題の原因

それでも待機児童問題が解消していないのが現実です。その原因は大きく二つです。その二つとは

1. まず第一は働かなくてはならないお母さんが増えていることです。当たり前と思われるかもしれませんが、以前は働かなくてはならないというより、子育て不安などから、お子さんを保育園に入れたいために働き口を探すというお母さんが多かったのです。最近では働かなくてはならないお母さんが急増しています。
2. 二つ目はこれも深刻な問題ですが保育士不足です。折角定員を増やしても、法定通りの保育士が確保できなければ、お子さんを預かることはできません。0歳児では保育士ひとりでも赤ちゃん3人、1歳児でも6人までです。特に育休明けの場合、子どもは赤ちゃんに集中しますので、保育士が確保できないとどうしても待ってもらわざるを得ないのです。

さらに保育士も結婚して母親になると、産休・育休をとりますし、妊娠をきっかけに退職してしまう人もいます。保育士の資格を持ちながら、保育士として働いていない人を潜在保育士と言います。その

数は平成27年（2015）の厚労省発表で日本全体で約76万人もいるのです。同じ年に保育士として働いていた人は約43万人ですから、如何に人的資源が埋もれているか考えさせられます。

待機児童のカウント・無入所児童

本年4月1日段階の待機児童数が昨年比べて激減しているのは、それはそれでうれしい成果なのですが、実は少し事情があります。13人の待機児童を含めて、その時点で保育園入園を希望しながら入園していない無入所児童は430人いたのです。

本年度から待機児童のカウント仕方が変わりました。①希望する保育園以外の就園提案を受け入れない②既に認可外保育園など他の児童保育施設を利用している③求職活動をしていない④働いている実態がない保護者の子どもは入園手続き中でも待機児童をカウントしません。③④の仕事をしていない、もしくは探していないという保護者でも、よくよくお話を聴くとそう簡単に保育の要件に欠けるとは判断できない事情があることもあるのですが。

保育所入園手続きの傾向と対策

そこでこの議会・市政報告をお読みの方と一緒に、保育園入園のための傾向と対策を考えてみましょう。

申請時

保育園にお子さんを入れるためには、まず「保育施設入所申込書」と一緒に保育の必要性を認定してもらうための申請書とそれを証明する書類を提出します。保育の必要性については就労証明や求職中であることの証明など、事情によって色々ですから、窓口で相談して下さい。

注意事項-1. 例えば実家の自営業の手伝いや配偶者や親の会社の事務手伝いなどを理由とした場合、必ず現地調査が入ります。嘘の申請がばれたケースもありました。

求職中であることの証明はハローワークでもらえます。就職が決まっている場合は、その会社から証明書をもらってください。

注意事項-2. 産休明けなどの事情はあると思いますが、会社と相談して4月1日から職場復帰できるよう調節しましょう。年度替わりは早くから募集が始まりますし、卒園者が出ることで各年齢の定員に余裕ができます。逆に保育園では自園の定員いっぱい子ども預かることになります。

つまり、5月以降はよほどのことがない限り空きが出ないということになります。転勤による転入や病気など、突発的な事情でない限り後回しにされて

しまうことになることを分かっているほしいと思います。

注意事項-3. 入所申込書には希望する園を5つまで書き込むようになっていきます。ここに一つしか入所希望園を書いていないと、まず入園は認められせんし、待機児童にもカウントされないことになります。

「保育の必要性」の認定は市の職員がするのではなく、市が委嘱した外部の委員が行います。その際、希望する園を一つしか書いていないと、その他の就園提案を受け入れないと判断されてしまいます。そこで、5つの希望園欄だけでなく、欄外にさらにもう5つぐらい連れていけそうな園を書いてください。

窓口に園の位置を示した地図がありますから、自宅、就労先、緊急時にお迎えをしてくれる家族などの住まいを参考に選ぶことができます。さらに担当者から提案があったら、必ず一度は考えてみてください。どうしてもそこが無理な場合は、ちゃんと説明してみることです。その場合、待機児童ではなくなることは覚悟しなくてはなりません。

以上、保育園待機児童問題を考えてみましたが如何でしょうか。政府の働き方改革や男女共同参画の考え方だけでなく、家族・家庭の在り方や地域社会・地域コミュニティの変化に伴い、保育園の役割とあり方も変わっています。

大切な次世代を担う子どもたちと、その子どもたちを育てている世代のために、行政だけでなく社会全体が何ができるかを、みんなで一緒に考えましょう。

その一つの実践の形が大分市内でも始まっています。それが「子ども食堂」です。

2. 子ども食堂

大分市内の子ども食堂の現状について、アンケート調査をいたしました。

わたし達おおいた民主クラブでは、これまでも子ども食堂について先進事例視察を含めて研究を重ねてきました。この大分市でも既に10カ所の子ども食堂が運営されており、それぞれ特色のある活動を通して、地域コミュニティづくりに貢献しています。

実は大分市ではこれまで行政が子ども食堂に関わることはありませんでしたが、今後は地域ボランティア活動としてや、NPO、公益法人などの子ども食堂活動を支援するため、行政も積極的に関わっていく必要があるという視点から、今議会で提案し、市当局との共通認識を得たところです。

「新しい家族(地域コミュニティ)の創造」

では「子ども食堂とは何か」ということを考えてみましょう。

ここに鹿児島市の「ナポリ通りの子ども食堂」のチラシがあります。そのチラシにはこんな言葉が書かれています。

- 「今日は一人でお留守番なんだ」
- 「親はお仕事だから自分で弁当を買って食べるの」
- 「自分で買うからご飯はお菓子になっちゃうな」
- 「1人のご飯はちょっとさみしいな」
- 「おしゃべりしながら楽しく過ごしたいな」

と重要な役割があるように感じています。



子ども食堂(大分市内ではありません)

新しい家族、新しいご近所の在り方を模索するために、子ども食堂という新しい活動を日本の社会が求め始めているのかも知れません。これからもわたしたちは「子ども食堂」の在り方、行政がどのような関わり方をすればよいかなどを見極めるため、調査研究を続けると同時に市内の子ども食堂への直接の聞き取りや支援を行っていきます。

市民の皆さんからもご意見やご要望、子ども食堂へのご支援をお待ちしています。

ナポリ通りの 子ども食堂

@ナガヤタワー

開催日 8月6日(土) 9月10日(土) 9月24日(土)
11:00~13:00 12:00~14:00 11:00~13:00

みんなで食べると、もっとおいしいよ。

おしゃべりしながら
楽しく過ごしたいな

親はお仕事だから、
自分で弁当を買って食べるの。

1人のご飯は
ちょっとさみしいな

今日は
1人で
お留守番なんだ。

自分で買うから
ご飯はお菓子に
なっちゃうな。

地域で支える
元気な子ども

子ども無料 大人 300円
(高校生まで)

※当日、予約なしでもOK ※子どもだけの利用も可

運営/ナポリ通りの子ども食堂@ナガヤタワー
問い合わせ/090-9497-0229
(ナガヤタワー内 電話受付時間/平日10時~18時)
住所 鹿児島市上之郷町3-1
メール kodomo@nagaya-tower.com
※食料の提供、ボランティアスタッフも募集しています。詳しくはお問い合わせください

鹿児島市のナポリ通りの子ども食堂のチラシ

子ども食堂設置の動機はほとんどこの言葉につきます。しかも「1人のご飯はちょっとさみしいな」「おしゃべりしながら楽しく過ごしたいな」と日々感じているのは子どもたちではないことが、わたしたちのこれまでの調査でも分かっています。

戦後の高度経済成長期を通して、わたしたちは核家族化こそ新しい日本を象徴する近代的な家族の在り方だと信じて生きてきました。しかし、わたしたちは今、どんな境遇の人であれひとりでは生きてゆけないことを思い知らされています。

子ども食堂は「貧困」というイメージでとらえられがちですが、日本社会の未来を考える上で、もっ

視点・論点・問題点

おおいた民主クラブ一般質問

わたくしたち「おおいた民主クラブ」のメンバー3人は毎議会、一般質問をしています。今議会では、15日午前井手口が、18日午後松本充浩が、19日午後堀嘉徳がそれぞれ下記の項目について質問に立ちました。

井手口良一

1. 防災危機管理について
 - (1) ドローンの防災活用について
 - (2) 防災情報インフラ整備について
 - (3) 危険建築物対策
2. 福祉保健行政
 - (1) 独居世帯への医療支援について
3. 子どもすこやか行政
 - (1) 子ども・子育て支援事業(子ども食堂)
4. 商工労働観光行政
 - (1) 地域経済振興について
5. 都市計画行政

(1) 公園整備事業(城址公園の構造物)

6. 教育行政

(1) 部活動支援事業について

(2) 部活動新種目(硬式テニス)普及環境促進について

(3) 市立学校の制服と防寒着について

(4) 地域伝統芸能(お神楽)の継承支援策

松本充浩

1. 高齢社会への対応について

(1) 高齢化率の今後の推移について

(2) 本市の高齢化社会への対応について

(3) 無縁仏への対応について

(4) 就活支援について

2. 住居表示について

(1) 進捗状況について

(2) 今後の進め方について

(3) 新旧住所表示の対照表周知について

3. 運転免許自主返納について

(1) 本市の返納者数の推移について

(2) 本市の取り組みについて

(3) 環境整備について

堀 嘉徳

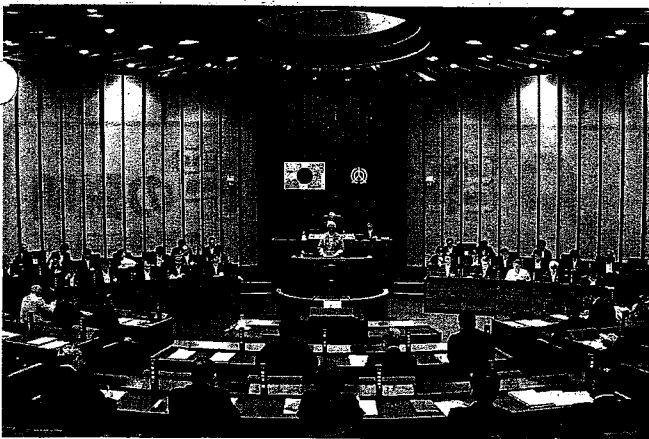
1. 奨学金返還支援について

(1) 奨学金返還支援について

2. AIの活用について

(1) AI活用の検討について

(2) 人材の育成について



今議会から議場に国旗が掲揚されるようになりました。

上記の質問の内、主なものを報告します。

質問1. ドローンを防災面で積極的に活用するため、災害時のドローン飛行要件について関係各機関と協議しておくべきではないか？

総務部長答弁：大分大学とは災害にかかる協力隊背にかかる協定を締結している。ドローンの飛行については今後協議していく。

視点・論点・問題点：災害時に防災の専門家や研究者が、ドローンを使って直ぐに調査できるようにしておくことが、防災上重要であると指摘しました。

質問2. 新しい防災情報ツールであるワイドFM放送を普及させ、防災情報の受信ツールとしての普及を図ることを、行政として考えるべきではないか？

総務部長答弁：国が昨年11月から12月まで「ワイドFM周知強化期間」として、その普及促進に取り組んできた。本市としても研修会や防災講話などを通じてFM補完放送対応型ラジオの普及に努めていく

質問3. 次に身元保証人のいない独居世帯への支援の内、独居世帯の方への入院・手術などの際の支援体制はどうなっているか？

福祉保健部長答弁：大分市社会福祉協議会による自主事業として「やすらぎ生活支援事業」を実施している。この事業は判断能力が低下する前もした後も必要な支援を受けることができる内容になっている。

視点・論点・問題点：

本年4月、厚労省は全国の医療機関に対して、患者が入院・手術する際に身元保証人などの同意や支払い保証の意思の確認書などの提出を求めているという通達を出しています。もちろん大分市や大分市の連合医師会に対しても同様の通達がなされていると聞いています。

そのような通達をことさらに出さなくてはならないほど、現今の社会情勢において独居世帯、さらには必要な際に身元保証をしてくれる家族などがない世帯が多数存在しているということでしょうか。

保護世帯であれば、そのような場合、市が直接介入することになりますので問題ないのですが、ひとりで暮らしている身寄りのない方の場合、いざという時どうすればいいかと不安に駆られる方が多くいます。

折角の「やすらぎ生活支援事業」ですが、その周知不足から、現在契約している高齢者はたった14人だけなのが現状です。

質問4. 大分市でも終活支援事業に取り組むべきではないか？

福祉保健部長答弁：本市ではこれまで講演会を開催して、終活に関する普及啓発を図ってきた。終活支援事業は多岐にわたっており、解決すべき課題も考えられるため、引き続き研究していく。

視点・論点・問題点：

人口減少時代に入り、高齢化が一気に進む中、無縁社会や下流老人は流行語化しているほどです。また、特に高齢者世帯、中でも身寄りのない独居高齢者の終活に対する不安が切実さを増しています。今後、先進市の事例などを調査して、本市でも少しでも不安を取り除く終活支援策を模索していきます。

質問5. 人口減少対策、地場中小企業支援などを目的として、奨学金返還支援制度を創設してはどうか？

商工労働観光部長答弁：市内中小企業への就職などを要件とする奨学金返還支援は、若者の移住・定住や市内就職促進に有効な施策のひとつと考える。県の制度とのすみわけを図りながら、本市の状況に即した効果的な制度となるよう具体的な検討をしていく。

点・論点・問題点

大学進学のために受けた奨学金の返還に苦慮した挙句に自己破産に追い込まれるケースさえ起こるほど、奨学金返還の重圧が社会問題化しています。既に奨学金返還支援への取り組みを始めた企業や自治体も増えて来ています。大分県も既に制度を創設していますが、大分市独自の支援制度を創設する方向で検討し、早期に創設できますよう注視していきます。

質問6. 城址公園の復元櫓を今後どうするのか？

都市計画部長答弁：平成29年策定した「大分城址公園整備・活用基本計画」において、継続的に保存することとしている。今後は関係機関と協議しながら、定期的な点検と計画的な補修・補強を

っていく。

視点・論点・問題点→「キーワード5. 復元櫓」

質問7. 教員以外の運動部活動外部指導員の処遇についてはどうなっていますか。

教育部長答弁：部活動指導員は月32時間、年336時間を限度として、1時間につき1,600円の賃金となっている。

学校教育活動の協力者としての外部指導者については、年48回以上の活動実績を目安として、年間45,800円の報奨金を支給している。

視点・論点・問題点→「キーワード7. 運動部活動外部指導員」

質問8. 防寒着についての基本的な考え方、ガイドラインを市教委として示すべきではないか？

教育部長答弁：防寒着の取り扱いについては学校ごとに定めている。学校が児童生徒の健康を最優先に考え、保護者との共通理解を図り、隣接する学校や小中学校間で情報を共有するよう、各学校に対して指導していく。

視点・論点・問題点：

防寒着にはコートなどの上着だけでなく、マフラー類や手袋、レッグ・ウォーマーなどがあります。さらに着用する時期・期間、校門から校舎までの間の取り扱いなど、学校によってルールは多岐にわたり、バラバラでもあります。

隣接する学校間で校長の教育観や生活信条の差などからルールに大きな差が生じていることが、保護者に不満と不安感を抱かせています。学校現場に判断を委ねつつ、市教委として一定のガイドラインを示すべきと考えます。

質問9. 仮称「おおいた神楽継承師」認定制度を創設して、各神楽社の担い手に認定状を交付し、同時に「おおいた神楽継承師の家」というプレートを該当者に配布してはどうか？

教育部長答弁：継承者育成や継承団体の活性化を期待させる。市指定伝統文化財の指導者に対する個人認定制度として検討する。

視点・論点・問題点：大分市内の有形・無形の民俗文化財は多彩かつ重厚です。ただ、多くの地域でその後継者不足に直面しています。文化財そのものに対する助成はあるのですが、それを担っている人々への支援は不足しています。せめて継承者のモチベーションを高め、新たな担い手を育成する力にもなり、神楽者同士の交流や情報交換にも資する制度として提案しました。



1. GIS

地理情報システム (Geographic Information System) は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ (空間データ) を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のことです。

平成7年1月の阪神・淡路大震災の反省等をきっかけに、本格的な取組が始まりましたが、平成19年には、地理空間情報の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として「地理

空間情報活用推進基本法」が制定されました。それをきっかけに、自治体でも市域の空間情報をGIS手法に基づいて、デジタル化しています。

2. ワイドFM補完中継局

地上波テレビのデジタル化によって、使われなくなった周波数帯を利用して、受信困難の解消、防災への活用などを目的として新設されたFMラジオ放送のことです。

大分市では大分放送が新しくOBSFMラジオとして93.3メガヘルツで、今のところOBSラジオと同じ番組を放送しています。どの携帯ラジオでも聴けるわけではありませんので、まずは防災用にラジオをお買いになる場合に、この周波数帯に対応しているラジオを買うよう、皆さんに知っていただきたいと思っています。

3. 難視聴地域

電波が届きにくくテレビ、ラジオ、携帯などの視聴が困難な地域のことです。この大分市でも、大南地区の端登、檜原、百木などがあります。

この難視聴地域は地震や豪雨災害などの際に孤立集落になりやすい場所でもあります。少しでも難視聴地域を減らしておくことが、平素の生活環境を向上させることと同時に、防災対策としても行政に課せられた義務だと考えています。

4. 終活支援

終活とは本来「終末期にそなえ、最期まで安心して幸せな人生を送れるようにすること」を意味しています。

終活の行動としては、自分の葬儀や財産分与について親族に伝え残すことや、身の回りの物品や自宅などを整理することもありますし、葬儀やお墓についても検討し、選定しておくことも必要です。

問題は「看取り」をしてくれる身寄りのない独居や高齢者だけの世帯が急増していることであり、単に福祉や介護の支援だけでは解決しえない問題をはらんでいます。多くの高齢者がそのために不安な日々を送っていらっしゃることを、行政として放っておいてはいけません。

人口減少、高齢化の持つ宿命的な社会問題の一つとして、これから皆様と問題を共有しながら、行政として何ができるか追求していきます。

5. 復元櫓

城址公園には文化財指定を受けている「宗門櫓」と「人質櫓」の二つの残存櫓（オリジナル）の他に1960年代に建設された復元櫓が複数あります。これらはどうゆういきさつで建てられたか、今となっては知る由もないのですが残存櫓と違って文化財としての価値はなく、公園の構造物とい

う扱いになります。

これらの復元櫓も築50年を経て老朽化しており、耐震診断もされていません。さらに単なる建造物とは言え、城を構成する文化財である石垣の上に乗っているため、もし地震などで倒壊した際に文化財を破壊してしまう恐れがあります。

わたしたちは既に城址公園の景観のひとつとなっ



城址公園の復元櫓の一つ「北東角二重櫓」

ている復元櫓を、きちんと保全するとともに茶室などとして市民に開放するなど、積極的に活用するよう働きかけています。

6. アセットマネジメント

本来は広い意味での「資産管理」のことですが、行政用語として使う場合は「公共資産管理」のことです。つまり学校や公民館、庁舎などの公共建築物、道路や上下水道などのインフラ施設を管理するための考え方です。

高度経済成長期に特に都市部で増え続ける人口に対処するため、一時に多くの公共施設やインフラが建設されました。それらが経済の低迷と人口の減少期に入った今、いっきに更新期を迎えているのです。

将来に大きな負担を残さず、社会環境を維持するためには、修繕や補修などメンテナンスをきちんと施して長寿命化を図るとともに、必要なものは計画的に更新し、いらぬものは廃止することも考えなくてはなりません。

7. 運動部活動外部指導員

文科省が学校現場の教員の負担軽減のため、運動部活動に外部から指導員を採用することを、正式に制度化しました。

この会報はワークスペース「檜の木」、小規模作業所「とんくりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

大分市ではこれまで活動していた「外部指導者」のほか、本年度から「部活動指導員」を採用しています。

8. 硬式テニスとソフトテニス

テニスには国際試合などが盛んに開かれて、オリンピック競技にもなっていて、有名なプロのプレイヤーのいる硬式テニスと、主として日本などアジアで盛んなソフトテニス（軟式テニス）があります。

ボールの構造や硬さ、そのためのラケットやガット（ラケットのネットを構成する糸）、コートやネットの基準などの違いがあります。

これまで中学校の運動部活動ではソフトテニスだけが公式競技として認められていましたが、世界的な競技の動向、オリンピック競技であることなどを考慮して、文科省は硬式テニスを中学校の部活動でも正式種目にするを方針決定しました。

これから中体連大会などで正式種目になっていくために、競技の場である中学校のテニスコートの整備が本市でも急がれます。

- 26日（土）金池小学校運動会
- 28日（水）都市交通対策特別委員会

6月

- 2日（土）坂ノ市地区ボランティア美化運動
- 4日（月）議会運営委員会傍聴
- 10日（日）大分県腎臓病協議会総会
- 11日（月）平成30年第2回定例議会本会議
- 12日（火）議案考案（会派勉強会）
- 13日（水）会派代表者会議
議会運営委員会
一般質問登壇順番決定抽選会
議案・一般質問考案
- 14日（木）議案・一般質問考案
- 15日（金）本会議・一般質問（井手口登壇）
一般質問(20名)
- 18日（月）本会議・一般質問（松本登壇）
- 19日（火）本会議・一般質問（堀登壇）
- 20日（水）総務常任委員会
政務活動費経理責任者会議
- 21日（木）議会運営委員会
総務常任委員会
- 22日（金）総務常任委員会管内視察
総合交通対策特別委員会
上野丘青少年健全育成協議会情報交換会
- 25日（月）本会議（採決）
議会防災会議
議員全員協議会（祝祭広場事業）
- 26日（火）大分市優良工事施行者表彰式

議会・政務活動日誌（抜粋）

（平成30年4月1日～6月30日）

4月


- 2日（月）大分市議会共済協議会
「100年の樹」ブルーライトアップ点灯式
- 5日（木）議会報告会（ホルトホール）
- 6日（金）交通安全協会金池分会やまびこ運動
- 9日（月）総務常任委員会
- 11日（水）市立中学校卒業式
- 13日（金）交通安全協会金池分会やまびこ運動
金池幼稚園卒園式
- 23日（月）議会運営委員会傍聴
- 26日（木）金池校区青少年健全育成協議会
- 28日（金）メーデー大分県中央大会

5月

- 7日（月）～9日（水）
総務常任委員会行政視察
京都市：京都市公共施設マネジメント基本計画について
松本市：松本市地域づくり実行計画について
- 17日（木）中央ビジョン会議
- 19日（土）上野丘中学校体育祭
- 22日（火）豊府校区めだか学校開校式
防災士フォローアップ研修会
- 23日（水）上野丘地区青少年健全育成協議会

議会にお越しの際は、事前に電話かメールでお知らせください

携帯電話 090-2395-0443
携帯メール 09023950443@docomo.ne.jp
E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp
ブログ <http://www.bocra21.jp/blog/>
HP <http://www.bocra21.jp>



編集後記

国会議員の雑合集散が何かが收拾し、来年の統一地方選挙の話がそろそろ始まりました。メディアの記者たちも各方面に探りを入れているようです。現職県知事は既に出馬に向けて精力的に動き出していますし、大分市長もそれに連動して再出馬に向けての準備を始めました。今のところ、前回のような大きなうねりが起きるような気配はあきませんが、政治の世界は一寸先は闇ですから、これから秋回にかけて大分県政、大分市政がら目を離しませんね。（1）

支 出 調 書

支出番号	第 20 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 8月 31日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥6,045 —		
支出内容	レーザーポインター (PR500-RC) 代金として		
支出先	株式会社ベスト電器		



アクロスプラザ大分駅南店
097-544-0011
御来店誠に有り難う御座います

領収書等貼付欄

領収書

No. 2219-405-027699 [現金売]
2018/08/30 18:49
レジ担当:981947
販売担当:981947
会員No:89270170
4346862018 PR500RC SSS
ファンがカレ 1:持帰 外08
¥6,220
会員様値引 (10%) -¥622
会員様値引計 -¥622
小計 ¥5,598
消費税 ¥6,045
税込計 ¥6,045
合計 (内消費税 ¥447) ¥6,045
現金預り ¥6,045
お釣り ¥0





商品の返品につきましては必ずこのシートをお持ち下さい。お持ちでない場合は返品出来ません。税務署承認済 印紙税申告納

★出張修理受付ダイヤル★
0120-130-807
(10:00~20:00)

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

【お問合せレシート番号】
2219-405-027699

支 出 調 書

支出番号	第 2 / 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 8月 31日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥3,649 ¹ —		
支出内容	8月分燃料費として(井手口議員)		
支出先	新光石油株式会社 金池SS		

領収書等貼付欄

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池SS
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上 2018年 8月11日

14:03

イデゲチ リョウイチ 様
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P- 4(内)
38.00 L 0164.0 6232円
01200. 00

合計 6,232円
(内、消費税等(8.00%) 462円)

釣銭 1万円: 3,768円
7千円: 768円

伝No: 10152 担当:0170

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池SS
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上 2018年 8月29日

09:02

イデゲチ リョウイチ 様
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P- 7(内)
51.00 L 0164.0 8364円
01200. 00

合計 8,364円¹
(内、消費税等(8.00%) 620円)

釣銭 1万円: 1,636円
9千円: 636円

伝No: 10107 担当:0180

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

領収書が複数の場合は表面に貼付すること。

平成 30年 8月 31日

会派代表者 殿

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



燃料費計算書

(平成 30年 8月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
8月11日	6,232	新光石油株式会社 金池SS
8月29日	8,364	新光石油株式会社 金池SS
計	14,596	
控除すべき金額		(②の控除理由)
小計 (①-②)	14,596	
請求額 (③×25%)	3,649	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は裏面に貼付してください。

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は車番、給油年月日、金額が記載されていること。

支 出 調 書

支出番号	第 22 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 8月 31日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥9,440 —		
支出内容	補助職員 8月分賃金として		
支出先	補助職員		

領収書等貼付欄

No. _____

領 収 証

おおいと民主クラブ様

金額	¥	9	4	4	0
----	---	---	---	---	---

但 8月分補助職員賃金として
 20年 8月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

関連資料は支出番号第 3 号に添付済み

8月勤務時間計算表

氏名 XXXXXXXXXX

時給	平日	¥1,000
	休日	
交通費	往復	¥720

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1日	水									
2日	木									
3日	金									
4日	土									
5日	日									
6日	月									
7日	火									
8日	水									
9日	木									
10日	金									
11日	土									
12日	日									
13日	月									
14日	火									
15日	水									
16日	木									
17日	金									
18日	土									
19日	日									
20日	月									
21日	火									
22日	水									
23日	木									
24日	金									
25日	土									
26日	日									
27日	月									
28日	火	9:00	12:00	0:00	3:00	1,000	3,000	720	3,720	
29日	水	10:00	16:00	1:00	5:00	1,000	5,000	720	5,720	
30日	木									
31日	金									

8月分給与明細

実働時間	8時間00分
給与	8,000
交通費	1,440
支給額合計	¥9,440

代表者印	経理責任者印
